

## 厚生労働科学研究費補助金(労働安全衛生総合研究事業)

### 分担研究報告書

#### 労働災害防止対策の推進とESG投資の活用に関する調査研究

### 機関投資家に対するESGニーズ調査

研究代表者 永田智久 産業医科大学産業生態科学研究所 産業保健経営学 准教授  
研究協力者 荒井勝 NPO法人 日本サステナブル投資フォーラム (JSIF) 会長

#### 研究要旨：

本研究は、ESGにおける労働安全衛生・健康経営の位置づけに関する投資家の認識および投資判断への活用の実態を明らかにすることを目的とした。

アンケート調査は2022年3月に紙の調査票を郵送し、参加者の利便性を考慮して、回答済みの調査票の返送、または、Webアンケートへの入力により回答を得た。対象は、「責任ある機関投資家の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）」の受入れを表明した機関投資家(2021. 9. 30時点での316機関)のESG投資部門担当者とした。調査項目は、基本情報、ESGにおける労働安全衛生および健康経営の認識、ESG投資における労働安全衛生および健康経営の重要度、情報入手およびエンゲージメント、とした。

回答した機関は、24機関（回答率9.9%）であった。ESGのS(social)のなかに、①労働安全衛生、②健康経営（働く人の健康）、③取引先企業（サプライチェーン）の労働安全衛生が含まれることについては、60%以上の機関が認識していた。ESG投資における労働安全衛生および健康経営の重要度について、労働安全衛生および健康経営については、中期（3～5年）、長期（5～30年）ともに半数以上の機関で重視していた。次に、投資判断やエンゲージメントで重視する項目について尋ねた。労働安全衛生において、非常に重要であると認識していた機関は、労働災害件数（死傷者数も含む）が最多で14機関、次いで労働安全衛生の基本方針の制定11機関、労働安全衛生の担当者への教育・研修（11機関）、労働安全衛生に関する労働者研修（10機関）であった。健康経営では、長時間労働等の働き方に関する状況（15機関）、メンタルヘルス対策に関すること（15機関）であり、経営上のリスクとなりうる、あるいは現状課題となっている健康リスクを重視している投資家が多かった。取引先企業の労働安全衛生については、調達/取引に関する基本方針と労働災害への改善策とその進捗・結果を重視していた（11機関）。労働安全衛生・健康経営に関する情報の入手先は、ホームページ（14機関）、報告書（アニュアルレポートやCSR/ESG報告書等）（13機関）であった。

本研究により、機関投資家の現状および認識を明らかにすることができた。本情報は、上場企業の情報開示を行うことにとって貴重な情報であると考えられる。

## A. 目的

近年、ESG（環境・社会・企業統治）の観点で経営を考える重要性が広まっている。多くの上場企業はCSR関連報告書や統合報告書を発行し、ESGに関する活動を開示している。ESGの活動が良好である企業に投資がなされることにより、ESGの取組が良好な企業の価値が高まることが期待される。この考え方のもと、2006年に国連が責任投資原則を定め、投資家の投資判断にESGの推進を働きかけることを宣言した。多くの機関投資家は、本責任投資原則に署名している。

ESGにおいて、S（社会）のなかに労働安全衛生や働く人の健康（健康経営）も重要な要素と位置付けられている<sup>1)</sup>。しかし、ESGにおいて投資家が労働安全衛生や健康経営についてどのように認識し、また、投資判断に労働安全衛生・健康経営の情報を活用しているかについて明らかにした研究は存在しない。

本研究は、ESGにおける労働安全衛生・健康経営の位置づけに関する投資家の認識および投資判断への活用の実態を明らかにすることを目的とした。

## B. 方法

アンケート調査は2022年3月に紙の調査票を郵送し、参加者の利便性を考慮して、回答済みの調査票の返送、または、Webアンケートへの入力により回答を得た。

対象は、「責任ある機関投資家の諸原則（日本版スチュワードシップ・コード）」の受入れを表明した機関投資家（2021.9.30時点での316機関）のESG投資部門担当者とした。

調査項目は、基本情報、ESGにおける労働安全衛生および健康経営の認識、ESG投資における労働安全衛生および健康経営の重要度、情報入手およびエンゲージメント、とした。調査票は別添のとおりである。

## 分析

質問項目ごとに粗集計を行った。

## 倫理

本研究は無記名で調査を実施したため、個人情報および企業情報は収集していない。本研究は産業医科大学倫理委員会の承認を得て実施した。

## C. 結果

316機関のうち、海外に住所がある機関、または、住所が不明である機関（合計73機関）を除外した243機関に調査票を郵送した。回答した機関は、24機関（回答率9.9%）であった。

基本属性は、投信・投資顧問会社等が11機関（46%）、年金基金等11機関（46%）であった。ESG情報の投資判断へ活用していたのは15機関（63%）であり、活用していないが、今後活用する予定がある機関

は5機関（21%）であった。

ESGのS(social)のなかに、①労働安全衛生、②健康経営（働く人の健康）、③取引先企業（サプライチェーン）の労働安全衛生が含まれることについては、60%以上の機関が認識していた（図1）。健康経営についての認知では、「健康経営を知っており、健康経営銘柄/健康経営優良法人の認定制度があることを知っている」のが12機関（50%）であり、「健康経営を知っているが、健康経営銘柄/健康経営優良法人の認定制度を知らない」と合計すると約90%であった（図2）。しかし、健康経営度調査票の詳細なデータが公開されていることを知っており、利用したことがある機関は4機関（17%）のみであった（図3）。

ESG投資における労働安全衛生および健康経営の重要度について、労働安全衛生および健康経営については、中期（3～5年）、長期（5～30年）ともに半数以上の機関で重視していた。一方で、取引先企業（サプライチェーン）の労働安全衛生については、相対的に重視している機関は少なかった（図4）。

次に、投資判断やエンゲージメントで重視する項目について尋ねた。労働安全衛生において、非常に重要であると認識していた機関は、労働災害件数（死傷者数も含む）が最多で14機関、次いで労働安全衛生の基本方針の制定11機関、労働安全衛生の担当者への教育・研修11機関、

労働安全衛生に関する労働者研修10機関であった（図5）。健康経営では、長時間労働等の働き方に関する状況（15機関）、メンタルヘルス対策に関すること（15機関）であり、経営上のリスクとなりうる、あるいは現状課題となっている健康リスクを重視している投資家が多かった（図6）。取引先企業の労働安全衛生については、調達/取引に関する基本方針と労働災害への改善策とその進捗・結果を重視していた（11機関）（図7）。

労働安全衛生・健康経営に関する情報の入手先は、ホームページ（14機関）、報告書（アニュアルレポートやCSR/ESG報告書等）（13機関）であった（図8）。

労働安全衛生・健康経営の情報を活用したエンゲージメントは、既に行っているのは7機関のみであり、現時点ではまだ多いとはいえなかった（図9）。

#### D. 考察

本研究は、ESGにおける労働安全衛生・健康経営の位置づけに関する投資家の認識および投資判断への活用の実態を明らかにすることを目的とした、はじめての研究である。

ESGのなかに労働安全衛生や健康経営が含まれることは広く認識されていた。ただし、約3割の投資家は「あまり知らない」または「全く知らない」と回答しており、投資家への情報提供は必要である。

投資家が重視する項目、労働安全衛生

は労災件数を特に重視しており、リスク管理の観点から重要な指標であるからであろう。その結果のみでなく、労災に対して、どのような基本方針に基づいて対策が行われているか、教育・研修の実施状況、取締役会での報告・審議等、方針・体制に関することも同時に重要視していた。一方で、健康経営では、長時間労働等の働き方に関する状況やメンタルヘルス対策に関する事等、経営上のリスクとなりうる、あるいは現状課題となっている健康リスクを重視している投資家が多いのが特徴であった。投資家が重視している事項を強調して、企業は情報開示を進める必要がある。情報開示は、企業ホームページや各種報告書から投資家は情報を得ており、企業はこのような媒体での開示を優先する必要がある。

#### E. 結論

本研究により、機関投資家の現状および認識を明らかにすることができた。本情報は、上場企業の情報開示を行うことにとって貴重な情報であると考えられる。

#### F. 健康危険情報

なし

#### G. 研究発表

なし

#### H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

#### I. 引用・参考文献

- 1) Nagata T, Nakata A, Mori K, Maruyama T, Kawashita F, Nagata M. Occupational safety and health aspects of corporate social responsibility reporting in Japan from 2004 to 2012. BMC Public Health. 2017;17(1):381. doi:10.1186/s12889-017-4356-y.

図1. ESGのS(social)のなかには、①労働安全衛生、②健康経営（働く人の健康）、③取引先企業（サプライチェーン）の労働安全衛生が含まれることの認識

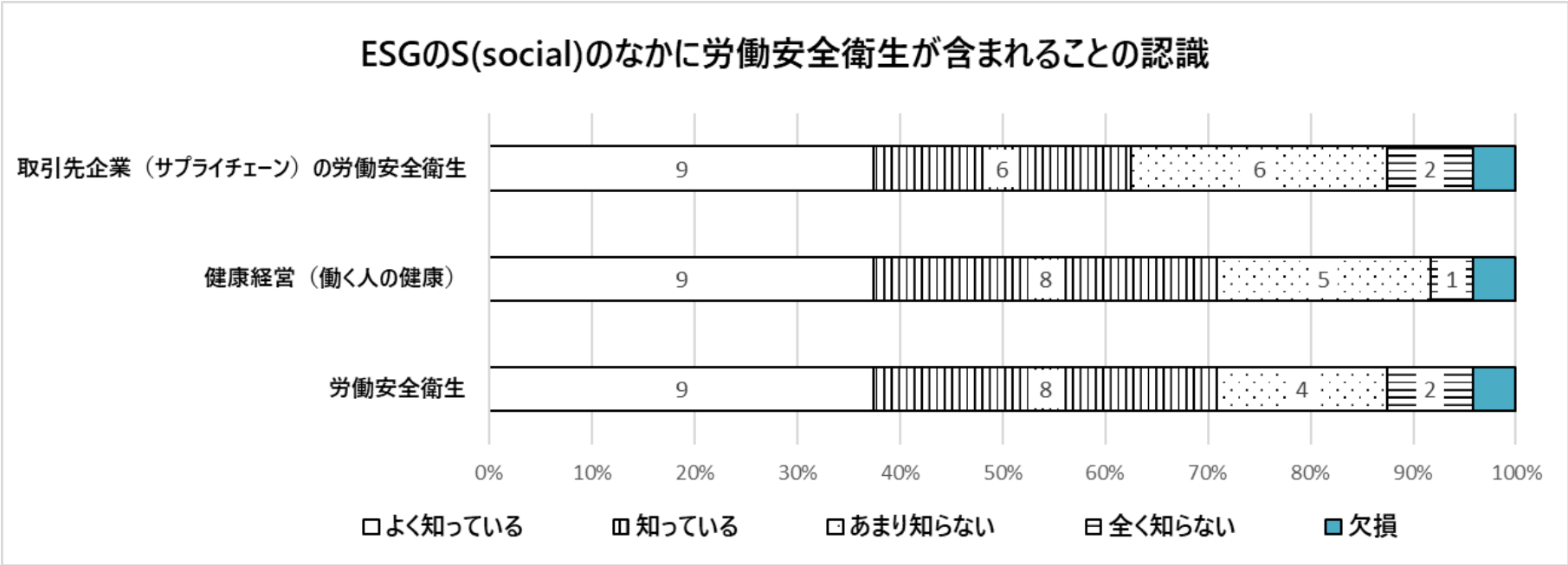


図2. 健康経営に関する認知

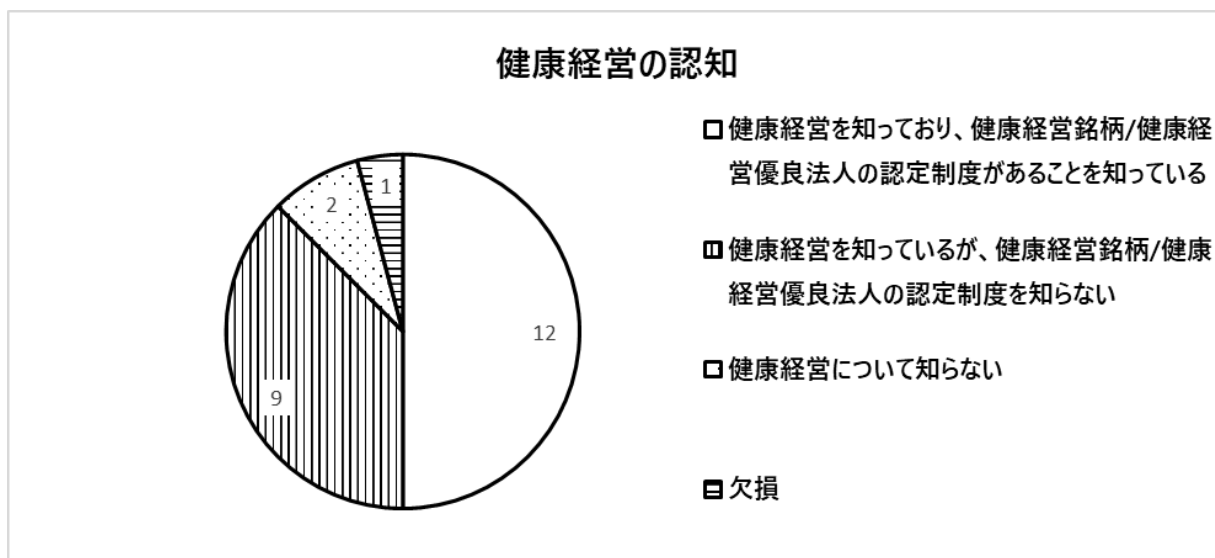


図3. 健康経営銘柄/健康経営優良法人に選定されている上場企業の健康経営度調査のデータ

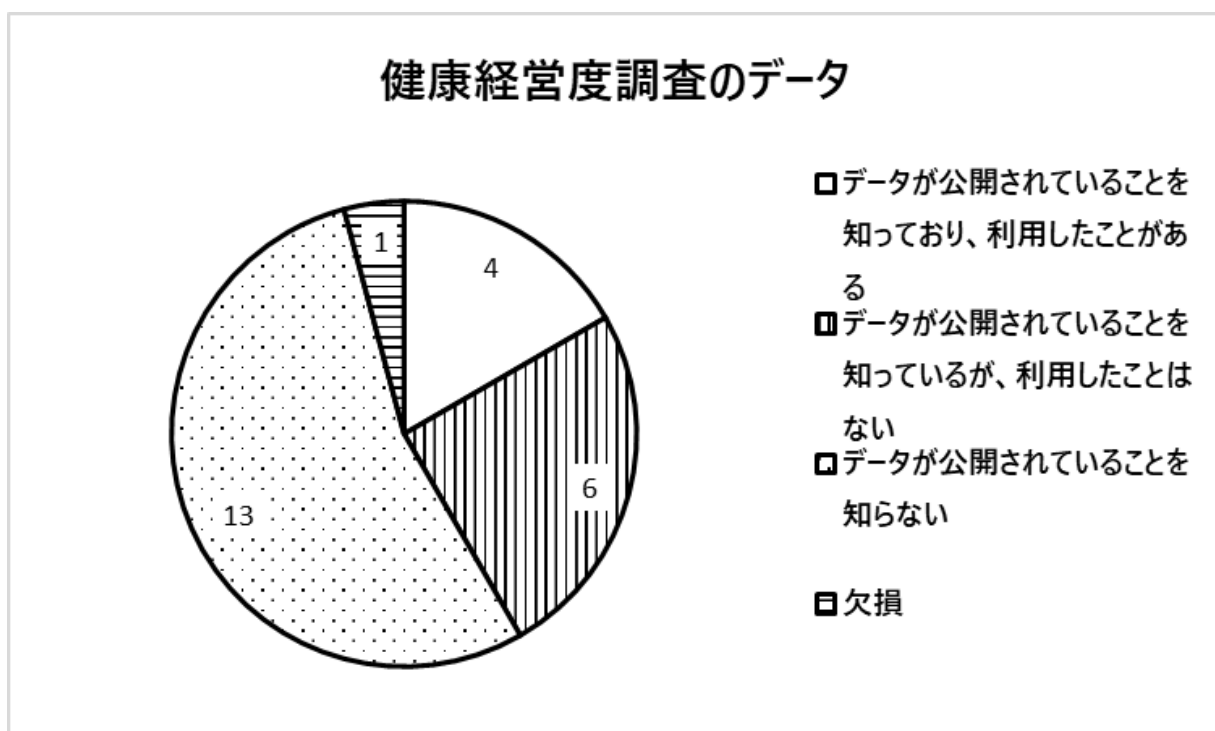


図4. ESG投資における労働安全衛生および健康経営の重要度

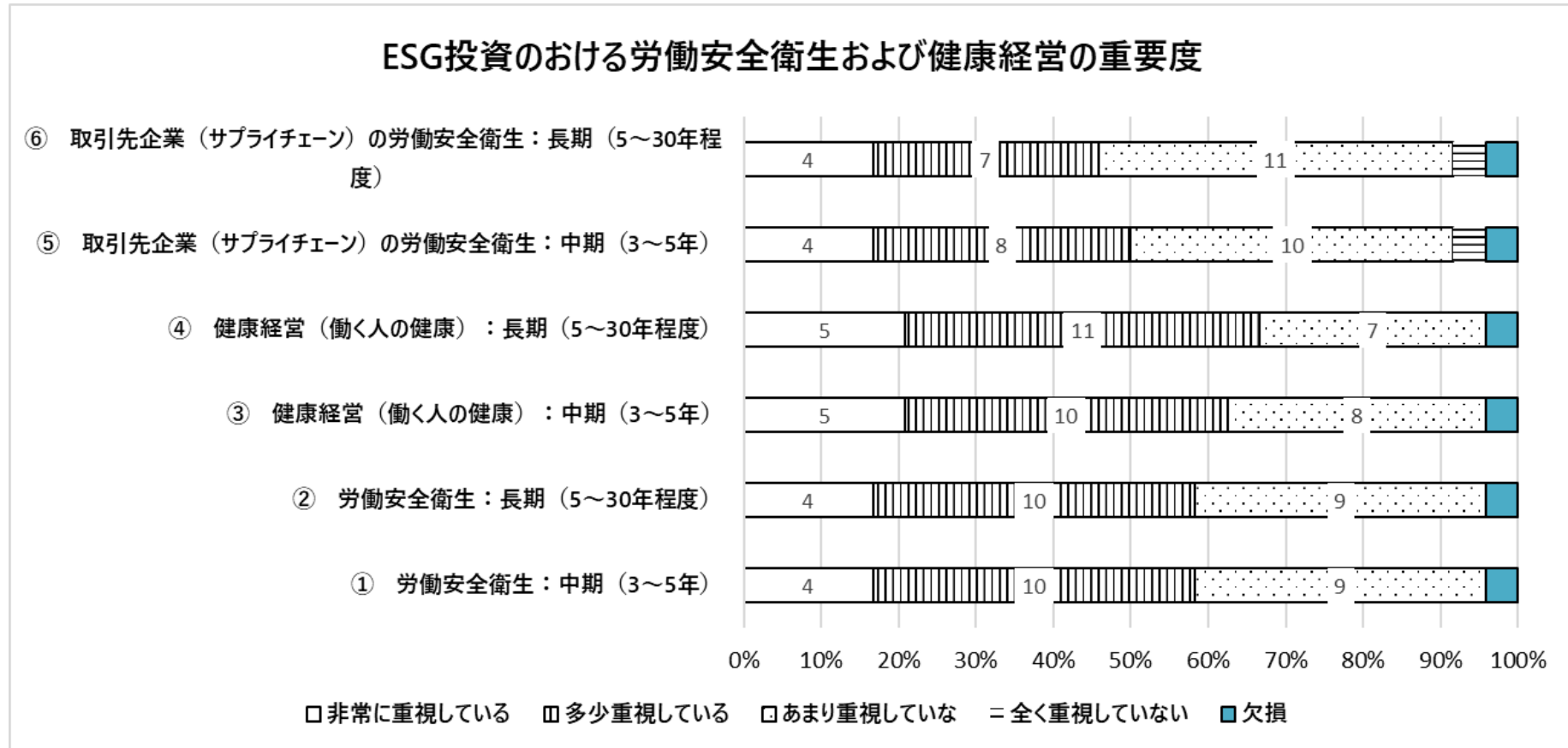


図5. 投資判断やエンゲージメントで重視する項目：労働安全衛生





図6. 投資判断やエンゲージメントで重視する項目：健康経営

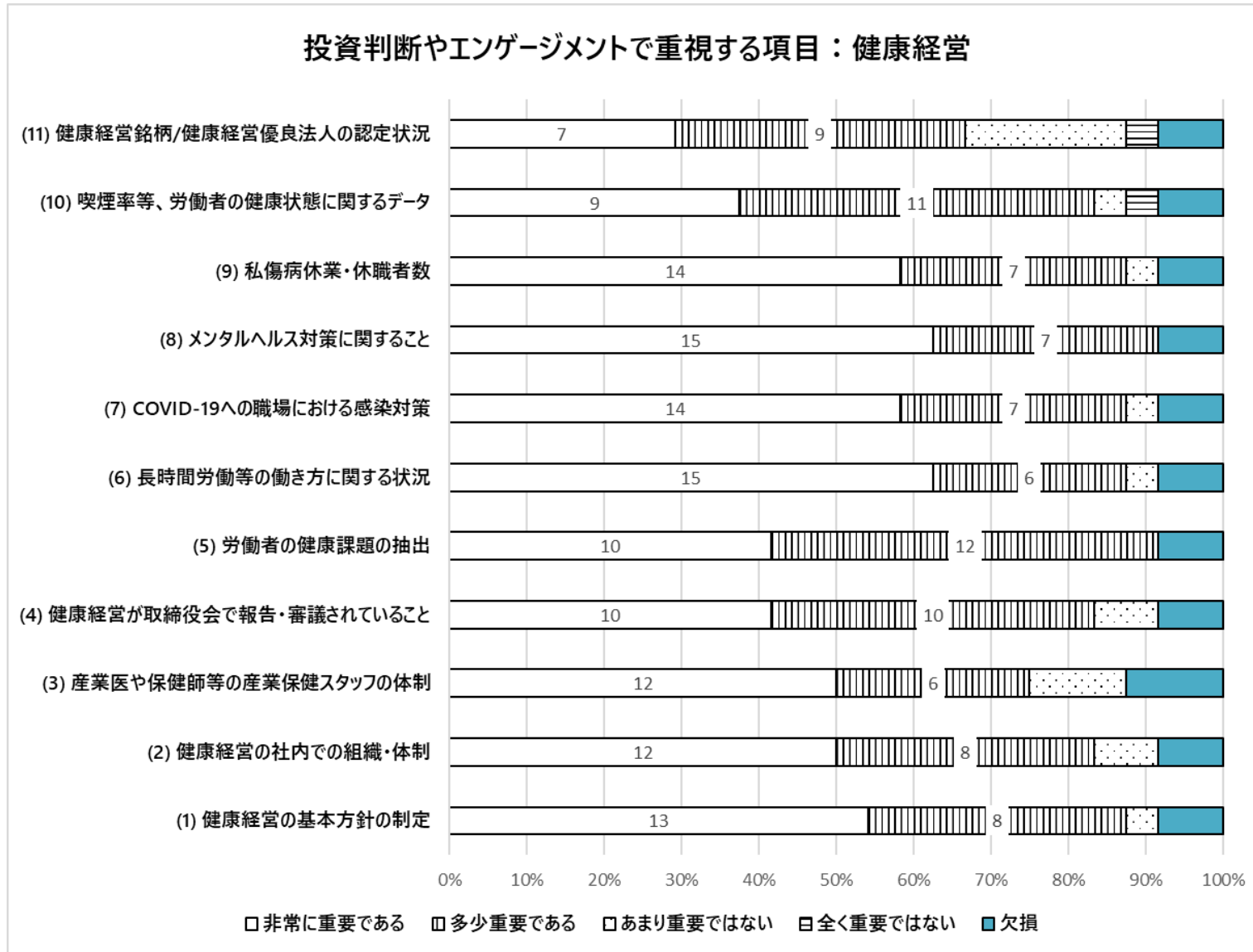


図7. 投資判断やエンゲージメントで重視する項目：取引先企業の労働安全衛生

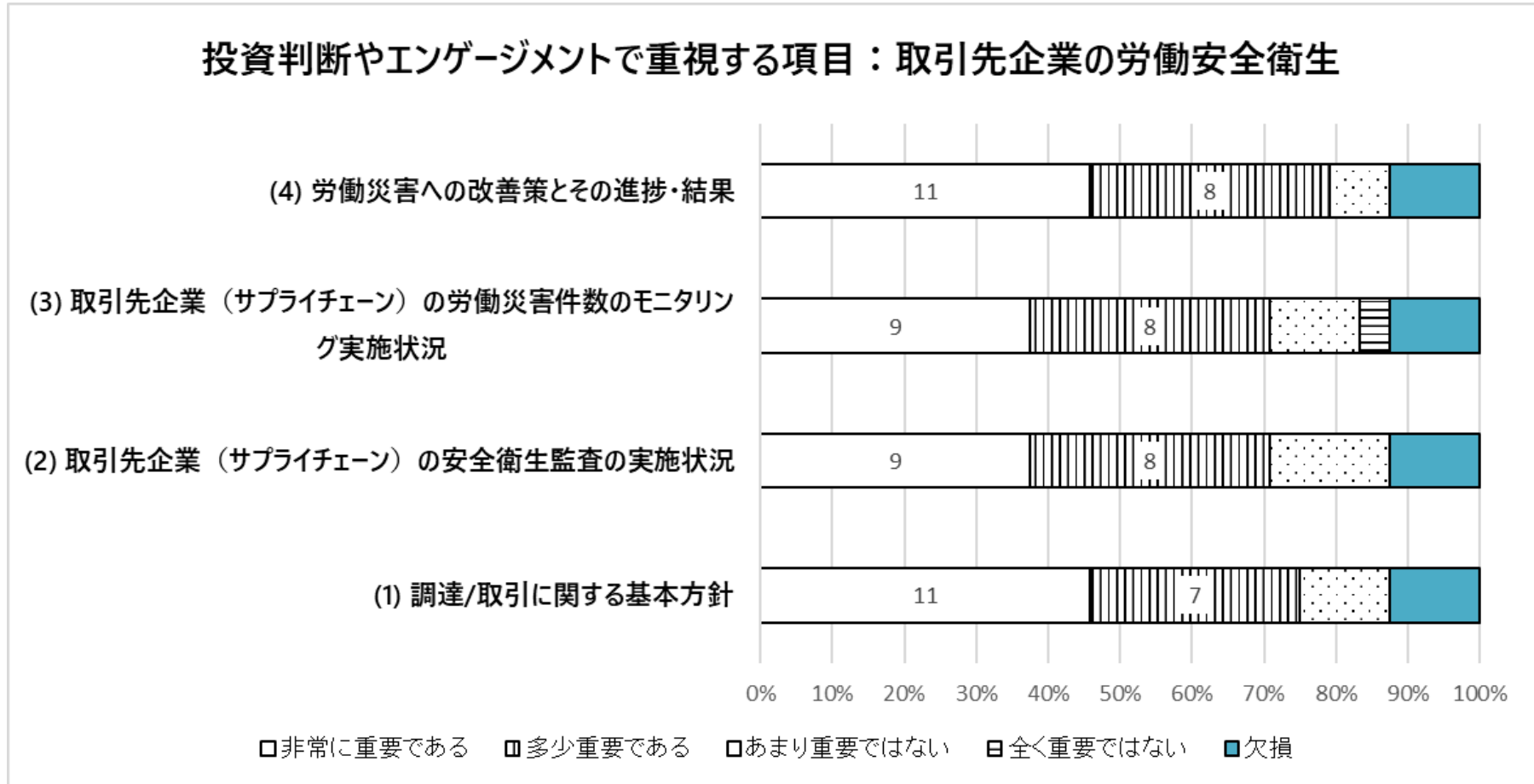


図8. 労働安全衛生・健康経営に関する情報の入手先

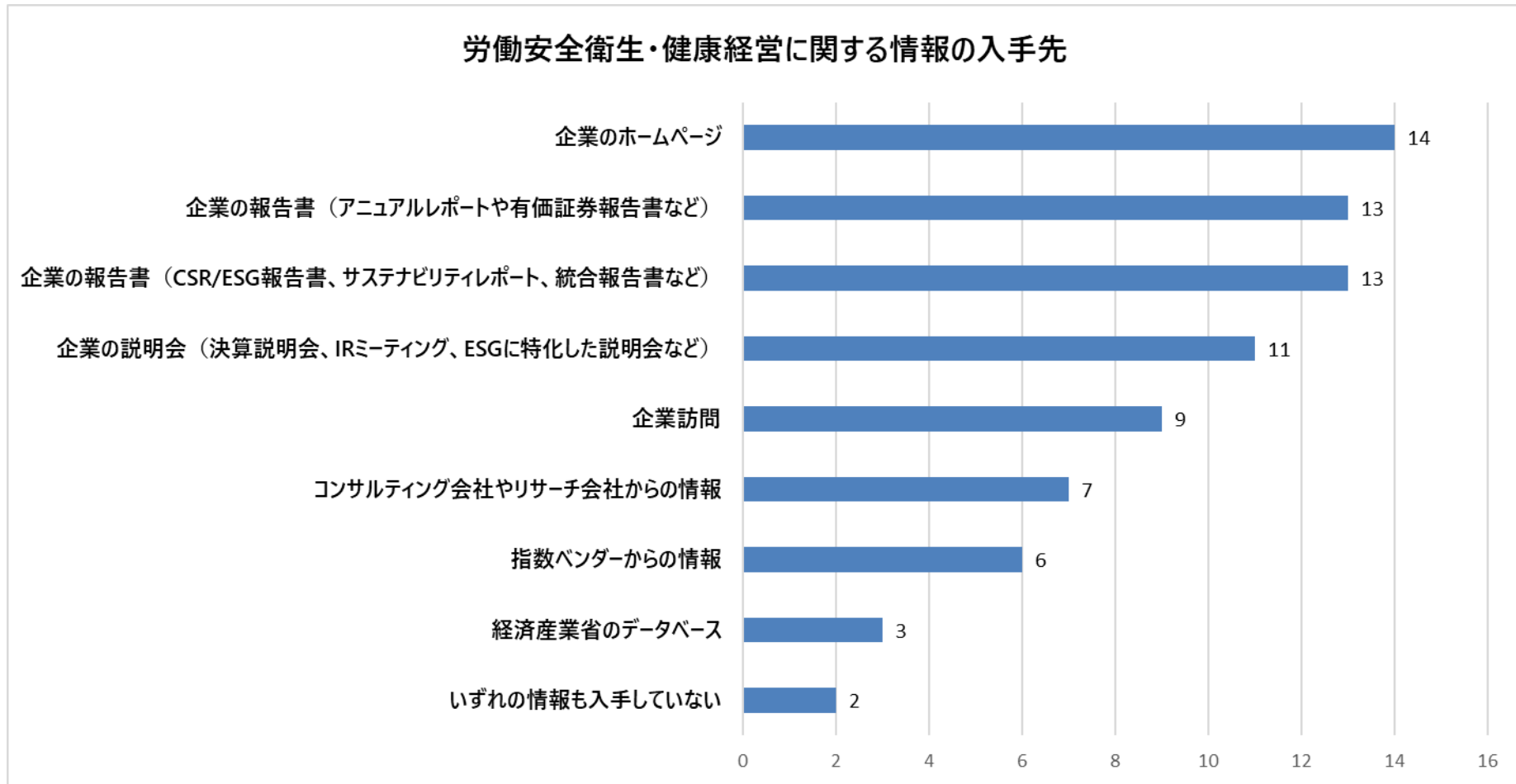


図9. エンゲージメントの実施状況

